

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	鈴 木 義 英	
出席	副 会 長	田 中 均	
出席	副 会 長	高 木 治 雄	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	鈴 木 巖	
出席	委 員	佐 藤 修 康	
出席	委 員	鷺 野 孝 一	
出席	委 員	野 口 浩 孝	
出席	委 員	山 田 和 良	
出席	委 員	太 田 芳 郎	
出席	委 員	杵 江 豊	
出席	委 員	後 藤 忠 正	
出席	委 員	松 永 勇	
出席	委 員	八 木 聖	
出席	委 員	不 破 恭 一	
出席	委 員	服 部 典 雄	
出席	委 員	横 井 芳 之	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	委 員	井戸田 敏 明	
出席	委 員	堀 田 薫	
出席	委 員	欠 員	
出席	委 員	飯 田 喜美子	
出席	委 員	堀 田 爲積穂	
出席	委 員	加 藤 俊 治	
出席	委 員	鈴 木 秀 夫	
出席	委 員	加 賀 裕 二	
出席	委 員	前 野 順 子	
出席	委 員	辻 義 則	
出席	委 員	神 田 俊 紀	
出席	委 員	平 野 博 吉	
出席	委 員	柴 田 隆 吉	
出席	委 員	竹 田 義 弘	
出席	委 員	池 口 克 八	
出席	委 員	横 井 美喜夫	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	山 田 進	
出席	委 員	伊 藤 辰 雄	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	奥 田 哲 弘
課長補佐（事務担当）	鷺 尾 和 彦
主 任（事務担当）	瀧 田 崇 司

発言者	内 容
事務局長	<p>1. 開催日時 平成28年3月23日(水) 午前9時00分から午後9時25分</p> <p>2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室</p> <p>3. 出席委員(36人)別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員(0人)別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第36号 農地法第4条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第37号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 5 試案第38号 事業計画変更承認申請</p> <p>日程第 6 決定第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 7 専決報告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出 2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 4. 現況証明願</p> <p>日程第 8 報 告 1. 農地法第5条関係取消願 2. 農地法第18条第6項の規定による通知 3. 農地改良届出書</p> <p>日程第 9 そ の 他</p> <p>6. 農業委員会事務局職員(3人)別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 鷲尾和彦 主任 瀧田崇司 である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>定刻となりましたので、只今より、平成28年3月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しく申し上げます。</p>

会長

《会長あいさつ》

それでは、本日の出席者数は36名中36名で、定足数に達しておりますので、只今より3月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号3番 佐藤 修康 委員

議席番号4番 鷲野 孝一 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第35号	農地法第3条の規定による許可申請	5件
議案第36号	農地法第4条の規定による許可申請	2件
議案第37号	農地法第5条の規定による許可申請	5件
議案第38号	事業計画変更承認申請	1件
決定第12号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	42件
専決報告	1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出	4件
	2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出	2件
	3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出	2件
	4. 現況証明願	2件
報告	1. 農地法第5条関係取消願	1件
	2. 農地法第18条第6項の規定による通知	13件
	3. 農地改良届出書	2件

それでは、議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請 5件について審議をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番から5番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、5件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可

<p>会長</p>	<p>要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p> <p>只今、事務局より議案第35号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請 5件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第36号 農地法第4条の規定による許可申請 2件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、津島市内の賃貸住宅にて、家族6人で暮らしておりますが、子どもが成長するにつれ、現在の賃貸住宅では大変手狭のため、申請地へ専用住宅を建築する計画でございます。</p> <p>(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 愛知県起業の広域営農団地農道整備事業の施行により、現在の農家住宅が収用されることとなり、構内再築が困難となったため、やむを得ず申請地へ農家住宅を建築する計画でございます。なお、収用後の残りの土地につきましては、畑として利用するとのことでございます。</p> <p>以上、2件につきましては、農地法第4条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第36号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第36号 農地法第4条の規定による許可申請 2件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたし</p>

事務局	<p>ます。</p> <p>続きまして、議案第37号 農地法第5条の規定による許可申請 5件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》</p> <p>議案番号1番と2番は関連がございますので、合わせて説明をさせていただきます。</p> <p>(1番及び2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地にて、家族7人で暮らしておりますが、子どもが成長するにつれ、現在の住宅にて、同居するには大変手狭のため、父所有地及び隣接する土地を購入し、申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。</p> <p>(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、塗装業を営んでおりますが、今般、役員の増加が見込まれ、また、在庫管理のため、申請地を資材置場及び駐車場として利用する計画でございます。</p> <p>(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、名古屋市内の賃貸アパートにて家族2人で暮らしておりますが、現在のアパートでは大変手狭のため、また、近い将来産まれてくる子どもの将来設計のためにも持ち家を持ちたいとの考えに至り、父所有地へ分家住宅を建築する計画でございます。</p> <p>(5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地の本家にて、家族5人で暮らしておりますが、両親とは生活リズムも異なるため、やむを得ず、申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。</p> <p>以上、5件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第37号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第37号 農地法第5条の規定による許可申請 5件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p>

事務局	<p>続きまして、議案第38号 事業計画変更承認申請 1件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》  (1番の当初譲渡人(貸人)・譲受人(借人)の住所氏名・申請地の所在・地目・面積、目的、事由、備考を朗読及び詳細説明)当初の予定では、一時転用期間中に近隣にて、永久使用できる土地を探しましたが、使用できる土地が見つからず困惑していたところ、現在使用中の土地の所有者より、引き続き使用してもよいと了承が得られたため変更するものでございます。なお、農用地利用計画申出書につきましても、平成28年2月25日に提出済でございますので、特に問題はないかと思われます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第38号 について説明させていただきました、何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは議案第38号 事業計画変更承認申請 1件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)  有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》  (1番から42番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明)決定第12号の農地利用集積計画につきましては、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から42番、全体筆数は173筆、面積は153,955㎡でございます。円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんが受人となって利用権設定された土地は84筆、合計74,380㎡でございます。あいち海部農業協同組合さん以外の受人は15名の方々です。内容につきましては、作物はレンコン、花き、水稻でございます。広告年月日は平成28年3月31日、契約年月日は平成28年4月1日、再設定3件、新規170件、権利の内容は全て賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。なお、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>



会長

只今、事務局より決定第12号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。

(発言なし)  
宜しいでしょうか。

それでは、決定第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)  
有り難うございました。  
全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。

続きまして、専決報告 4件 について事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から4番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、4件の届出を受理いたしました。

(専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 1番から2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、2件の届出を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し受理させていただきました。

(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、2件の届出を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し受理させていただきました。

(専決報告 現況証明願 1番から2番の願出者住所氏名・土地の所在、地目、面積・目的・事由・備考を朗読説明) 以上、2件の証明願を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し証明させていただきました。以上で説明を終わります。

会長

只今、専決報告 4件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。

(発言なし)  
宜しいでしょうか。

事務局	<p>それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 3件 について事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》 (報告 農地法第5条関係取消願 1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、当初目的・取消理由を朗読及び説明) 以上、1件の取消願を受付いたしました。</p> <p>(報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から13番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、13件の届出書を受付いたしました。</p> <p>(報告 農地改良届出書 1番から2番の届出者の住所氏名・届出地所在、地目、面積・埋立期間・備考を朗読説明) 以上、2件の届出書を受付いたしました。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、報告 3件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>これをもちまして、3月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前 9時25分)</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成28年3月23日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号 3番委員 佐藤修康

議事録署名者

議席番号 4番委員 鷺野孝一